

②食育月間以外の月の取組

<p>提出都道府県名 政令指定都市名</p>	<p>さいたま市</p>
<p>取組市町村名 取組団体・企業名</p>	<p>さいたま市 保健衛生総務課</p>
<p>取組の名称</p>	<p>朝ごはんを食べよう強化月間</p>
<p>実施時期</p>	<p>令和 6 年 10 月</p>
<p>取組内容に該当する食育ピクトグラム</p>	
<p>取組内容</p>	<p>【目的】朝食を食べる市民の増加、朝食で野菜を食べる市民の増加  <b>【対象者】</b> 市民  <b>【実施内容】</b>          さいたま市では、毎年 10 月を「朝ごはんを食べよう強化月間」とし、朝食摂取の啓発を強化しています。          啓発の一環として、朝食の役割、市の農産物“小松菜”を使ったお手軽メニューの紹介、小松菜農家さんからのコメント等を掲載したリーフレットを作成しました。朝食欠食の多い 20～30 歳代にアプローチするため、認可保育所、認定こども園、幼稚園、教育機関、公共施設等へ配布しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>リーフレットはウェブサイト「さいたま市食育ナビ」でダウンロードできます。  <a href="https://www.saitamacity-shokuiku.jp/G0000001/system/information/1980.html">https://www.saitamacity-shokuiku.jp/G0000001/system/information/1980.html</a></p>

## ②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	さいたま市
取組市町村名 取組団体・企業名	さいたま市 生活衛生課
取組の名称	食中毒予防啓発街頭キャンペーンの実施
実施時期	令和6年8月7日（水） 令和6年12月11日（水）
取組内容に該当する 食育ピクトグラム	
取組内容	<p>夏季に発生が懸念される腸管出血性大腸菌O157やカンピロバクター一等による細菌性食中毒及び冬季に流行期を迎えるノロウイルス食中毒対策のため、（一社）さいたま市食品衛生協会と協力し、「食中毒予防啓発街頭キャンペーン」として、JR浦和駅利用者を対象に啓発チラシ等の配布を行いました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>実施の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>啓発物の一例 (ウェットティッシュ)</p> </div> </div>